

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり2件であります。これを会議規則第141条の規定により、請願第11号 コロナ禍での市民への生活支援として、水道料金の減免を求める請願 については経済建設委員会に、請願第12号 新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を国及び県に求める意見書の提出についての請願 については文教厚生委員会にそれぞれ付託いたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、9番 南出さん、16番 樽井さんの2人を指名いたします。

日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和2年度橋本市一般会計補正予算（第14号））

○議長（土井裕美子君）日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和2年度橋本市一般会計補正予算（第14号））を議

題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）おはようございます。

8ページの新型コロナウイルスPCR検査等に要する経費、高齢者施設に新たに入所する方に対するPCR検査の費用の助成金ということです。これは280万円ですが、何人分で、その何人分を出した根拠についてご説明をお願いします。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。何人分かという資料はないんですけども、これについては1人につき2万円の限度額で予算化しております。議員おただしのように、施設に入る方について補助するもので、例えば3万円要った場合、自己負担が1万円、補助が2万円、2万5,000円要った場合は自己負担が5,000円、補助が2万円、2万円要った場合は8割を補助しますので、自己負担が4,000円、補助が1万6,000円となります。

これにつきましては今のところ、実績が1名だけとなっております。

あと、答弁もれがありました。後で答弁させていただきます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

健康福祉部長。

答弁の続きですね。

○健康福祉部長（吉田健司君）はい。先ほどの答弁もれで、計画では140人分ということで予算化させてもらっています。

○議長（土井裕美子君）11番議員、よろしいですか。

○11番（阪本久代君）はい。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

4番 森下さん。

○4番(森下伸吾君)同じページ8ページ、12の委託料の中の予防接種のシステム改修委託料になりますが、今政府はコロナワクチン接種記録システムを新たに作成して導入しようと進めておるみたいですが、それと同じものなのか。それとも今ある予約システムを改修するのか、その点はいかがでしょうか。

○議長(土井裕美子君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(吉田健司君)申し訳ありません。後ほど答弁させていただきます。

○議長(土井裕美子君)ほかに質疑をする方はありませんか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長(吉田健司君)申し訳ありません。この123万2,000円の件と思うんですけども、現行の健康管理システムへの新型コロナワクチンの接種情報を入力できるように、接種券の発行等をできるように、だから、今の健康システムプラス新型コロナワクチンの接種情報を入れるような形で対応できるように、このシステムを改修させていただきます。

それと、別に国より100万円の補助が来ることになっておりますけども、これについてはまだここに入っていないので、今後、補正等で入れていく予定にさせていただきます。

以上です。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について(令和2年度橋本市一般会計補正予算(第14号)) を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

○議長(土井裕美子君)日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について(和解及び損害賠償の額を定めることについて) を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第2号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。